

本頁は、洪水・土砂災害ハザードマップの情報面の作成について、本仕様書「第17条（記載事項の提案）」を補足するものである。情報面は、「岡山市洪水・土砂災害ハザードマップ（令和3年12月発行）」の内容を基本とし、次の内容を踏まえて作成するものとする。

第17条（8）ハザードマップ作成に関するレイアウト構成

本事業終了後に実施する印刷・折り込みを想定し、以下のレイアウト案のとおり各内容を配置するものとする。（「表紙」を左上、「わが家の防災メモ」を左下に配置し、それ以外は内容の繋がりを踏まえて配置する。）

第17条（10）最新事例に基づく情報面の紙面構成

令和8年5月から発表される新たな防災気象情報に沿った内容に更新するものとする。

また、「水害ハザードマップ作成の手引き（令和5年5月、国土交通省）」55頁に記載の「35 情報学習編での記載事項」の「〈標準〉」の内容を必ず含めた提案をするものとする。なお、使用するイラストは、使用する点数（数量）は現行版と同程度とすること。新たに作成が必要なものについては現行版を参考に新規で作成するものとする。

レイアウト案（内容は「岡山市洪水・土砂災害ハザードマップ（令和元年度作成、現行版）」のため更新すること。）

水害ハザードマップ作成の手引き（令和5年5月）55頁

3.5 情報・学習編での記載事項

情報・学習編には、以下の項目を表示する。

情報・学習編に表示するもの		
避難活用	洪水予報等、避難情報の伝達方法（プッシュ型の情報）※	3.5.1
情報	水害時に得られる情報と、その受信や取得の方法（プル型の情報）※	3.5.2
	避難情報に関する事項	3.5.3
	浸水が想定される区域における避難行動の解説と留意点	3.5.4
	避難場所等の一覧	3.5.8
	避難訓練の実施に関する事項※	3.5.9
	水害シナリオ（降雨・外力条件などの設定条件、災害イメージの固定化に関する注意喚起等）	3.5.10
	他のハザードマップ作成状況に関する事項※	3.5.14
災害学習	水害に備えた事前の心構え（被害を抑えるための自衛策等）	3.5.6
情報	既往水害に関する情報（過去の浸水実績など）	3.5.13

※水防法、津波防災地域づくりに関する法律で記載が義務づけられている事項

情報・学習編には、以下の項目を表示することが望ましい。

情報・学習編に表示するもの		
避難活用	浸水継続時間が長い区域についての解説と留意事項	3.5.5
情報	排水ポンプ場の情報（排水区域、運転調整の条件等）	3.5.16
	地下街等に関する情報（地下街利用中に浸水が発生した場合の留意事項等）	3.5.17
	防災関係機関一覧表（名称、電話番号等）	3.5.18
	防災備蓄倉庫（名称、備品の名目、数量等）	3.5.19
災害学習	水害発生時における避難の心構え（正確な情報収集、動きやすい服装、水害時に起こること、避難の際に注意すべきこと）	3.5.7
情報	水害発生メカニズム、地形と氾濫形態・特性、被害特性	3.5.11
	気象警報等、津波警報等に関する事項	3.5.12
	施設の役割、整備状況、整備計画	3.5.15
	安否確認情報（伝言サービス）	3.5.20

「35 情報・学習編での記載事項」の「〈標準〉」の内容は必ず提案すること。

本頁は、津波ハザードマップの情報面の作成について、本仕様書「第17条（記載事項の提案）」を補足するものである。情報面は、「岡山市津波ハザードマップ（令和3年12月発行）」の内容を基本とし、次の内容を踏まえて作成するものとする。

第17条（8）ハザードマップ作成に関するレイアウト構成

本事業終了後に実施する印刷・折り込みを想定し、以下のレイアウト案のとおり各内容を配置するものとする。（「表紙」を左上、「わが家の防災メモ」を左下に配置し、それ以外は内容の繋がりを踏まえて配置する。）

第17条（10）最新事例に基づく情報面の紙面構成

令和8年3月に岡山県が指定した津波災害警戒区域の解説を含めた内容に更新するものとする。

また、「水害ハザードマップ作成の手引き（令和5年5月、国土交通省）」55頁に記載の「35 情報学習編での記載事項」の「〈標準〉」の内容を必ず含めた提案をするものとする。なお、使用するイラストは、使用する点数（数量）が現行版と同程度とすること。新たに作成が必要なものについては現行版を参考に新規で作成するものとする。

レイアウト案（内容は「岡山市津波ハザードマップ（令和2年度作成、現行版）」のため更新すること。）

水害ハザードマップ作成の手引き（令和5年5月）55頁

3.5 情報・学習編での記載事項

情報・学習編には、以下の項目を表示する。

情報・学習編に表示するもの		
避 難 活 用 情 報	・ 洪水予報等、避難情報の伝達方法（プッシュ型の情報）※	3.5.1
	・ 水害時に得られる情報と、その受信や取得の方法（プル型の情報）※	3.5.2
	・ 避難情報に関する事項	3.5.3
	・ 浸水が想定される区域における避難行動の解説と留意点	3.5.4
	・ 避難場所等の一覧	3.5.8
災 害 学 習 情 報	・ 避難訓練の実施に関する事項※	3.5.9
	・ 水害シナリオ（降雨・外力条件などの設定条件、災害イメージの固定化に関する注意喚起等）	3.5.10
	・ 他のハザードマップ作成状況に関する事項※	3.5.14
	・ 水害に備えた事前の心構え（被害を抑えるための自衛策等）	3.5.6
	・ 既往水害に関する情報（過去の浸水実績など）	3.5.13

※水防法、津波防災地域づくりに関する法律で記載が義務づけられている事項

情報・学習編には、以下の項目を表示することが望ましい。

情報・学習編に表示するもの		
避 難 活 用 情 報	・ 浸水継続時間が長い区域についての解説と留意事項	3.5.5
	・ 排水ポンプ場の情報（排水区域、運転調整の条件等）	3.5.16
	・ 地下街等に関する情報（地下街利用中に浸水が発生した場合の留意事項等）	3.5.17
	・ 防災関係機関一覧表（名称、電話番号等）	3.5.18
災 害 学 習 情 報	・ 防災備蓄倉庫（名称、備品の名目、数量等）	3.5.19
	・ 水害発生時における避難の心得（正確な情報収集、動きやすい服装、水害時に起こること、避難の際に注意すべきこと）	3.5.7
	・ 水害発生メカニズム、地形と氾濫形態・特性、被害特性	3.5.11
	・ 気象情報等、津波情報等に関する事項	3.5.12
	・ 施設の役割、整備状況、整備計画	3.5.15
・ 安否確認情報（災害サービス）	3.5.20	

「35 情報・学習編での記載事項」の「〈標準〉」の内容は必ず提案すること。